

葦崎市上下水道料金表

(令和元年10月1日改定)

▶ 水道使用料の支払い(2か月ごと)

料金は2か月に1回行う検針に基づき料金の計算を行い、検針の翌月にご請求させていただきます。

● 検針月が奇数月(5, 7, 9, 11, 1, 3月)の地域

上祖母石、下祖母石、一ツ谷、水神、本町、中央町、富士見ヶ丘、若宮、富士見、中島、栄、岩下、上ノ山、穂坂町、藤井町、中田町、穴山町

● 検針月が偶数月(4, 6, 8, 10, 12, 2月)の地域

神山町(鍋山の一部)、旭町、大草町、龍岡町

▶ お支払い方法

● 納付書払 コンビニ・葦崎市指定金融機関・市上下水道課窓口

- ・納付書は、検針日の翌月5日頃に郵送します。
- ・納付書は、納期限を過ぎますと コンビニ と ゆうちょ銀行 では取扱いできません。

● 口座振替(引落しを依頼される金融機関の窓口にご確認ください)

口座振替の取扱い可能金融機関(葦崎市指定金融機関)

- ・三井住友銀行甲府支店・山梨中央銀行・甲府信用金庫・梨北農業協同組合
- ・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行



▶ 水道料金表(2か月)

水道の種類	基本料金	超過料金(1㎡につき)		
	20㎡まで	21~100㎡	101~400㎡	401㎡~
一般専用	2,398円	150円70銭	210円10銭	267円30銭
公衆浴場用	2,420円	137円50銭		
臨時用	7,920円	396円		

※上記の改定後の料金単価には、消費税を含んでいます。

▶ 量水器(メーター)使用料(2か月)

口径13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
220円	550円	880円	1,540円	3,300円	4,400円	5,720円

▶ 下水道料金(2か月:下水道に加入されている方)

汚水の種類	基本料金	超過料金(1㎡につき)		
	20㎡まで	21~60㎡	61~100㎡	101㎡~
一般専用	1,925円	116円11銭	137円50銭	157円87銭
公衆浴場用	2,750円	137円50銭		
臨時用		137円50銭		

▶ 上下水道料の計算のしかた

【標準的なモデル】上下水道加入(口径13mm)で、2か月の使用水量が50㎡だった場合

料金区分	計 算 式	上水道料金	下水道料金
基本料金(20㎡)	2,398円(上水) 1,925円(下水)	2,398円	1,925円
超過料金(30㎡)	150円70銭×30㎡(上水) 116円11銭×30㎡(下水)	4,521円	3,483円
量水器使用料	13mm使用料	220円	
合 計 (円未満切捨て)		7,139円	5,408円

《問い合わせ》

葦崎市上下水道課 水道管理担当 ☎ 0551-45-9132 下水道担当 ☎ 0551-45-9130

水道料金・下水道料金 早見表

(一般用・口径13mm:1戸2か月分)

一般家庭で多い口径13mm・100㎡の早見表になります。メーター使用料は口径により異なりますので、20mm以上の場合はメーター使用料の差額が加算されます。具体的な計算方法は表面の「料金の計算のしかた」をご覧ください。

水量	水道料金	下水道料金	合計	水量	水道料金	下水道料金	合計
0～20㎥	2,618	1,925	4,543	61㎥	8,796	6,706	15,502
21㎥	2,768	2,041	4,809	62㎥	8,947	6,844	15,791
22㎥	2,919	2,157	5,076	63㎥	9,098	6,981	16,079
23㎥	3,070	2,273	5,343	64㎥	9,248	7,119	16,367
24㎥	3,220	2,389	5,609	65㎥	9,399	7,256	16,655
25㎥	3,371	2,505	5,876	66㎥	9,550	7,394	16,944
26㎥	3,522	2,621	6,143	67㎥	9,700	7,531	17,231
27㎥	3,672	2,737	6,409	68㎥	9,851	7,669	17,520
28㎥	3,823	2,853	6,676	69㎥	10,002	7,806	17,808
29㎥	3,974	2,969	6,943	70㎥	10,153	7,944	18,097
30㎥	4,125	3,086	7,211	71㎥	10,303	8,081	18,384
31㎥	4,275	3,202	7,477	72㎥	10,454	8,219	18,673
32㎥	4,426	3,318	7,744	73㎥	10,605	8,356	18,961
33㎥	4,577	3,434	8,011	74㎥	10,755	8,494	19,249
34㎥	4,727	3,550	8,277	75㎥	10,906	8,631	19,537
35㎥	4,878	3,666	8,544	76㎥	11,057	8,769	19,826
36㎥	5,029	3,782	8,811	77㎥	11,207	8,906	20,113
37㎥	5,179	3,898	9,077	78㎥	11,358	9,044	20,402
38㎥	5,330	4,014	9,344	79㎥	11,509	9,181	20,690
39㎥	5,481	4,131	9,612	80㎥	11,660	9,319	20,979
40㎥	5,632	4,247	9,879	81㎥	11,810	9,456	21,266
41㎥	5,782	4,363	10,145	82㎥	11,961	9,594	21,555
42㎥	5,933	4,479	10,412	83㎥	12,112	9,731	21,843
43㎥	6,084	4,595	10,679	84㎥	12,262	9,869	22,131
44㎥	6,234	4,711	10,945	85㎥	12,413	10,006	22,419
45㎥	6,385	4,827	11,212	86㎥	12,564	10,144	22,708
46㎥	6,536	4,943	11,479	87㎥	12,714	10,281	22,995
47㎥	6,686	5,059	11,745	88㎥	12,865	10,419	23,284
48㎥	6,837	5,176	12,013	89㎥	13,016	10,556	23,572
49㎥	6,988	5,292	12,280	90㎥	13,167	10,694	23,861
50㎥	7,139	5,408	12,547	91㎥	13,317	10,831	24,148
51㎥	7,289	5,524	12,813	92㎥	13,468	10,969	24,437
52㎥	7,440	5,640	13,080	93㎥	13,619	11,106	24,725
53㎥	7,591	5,756	13,347	94㎥	13,769	11,244	25,013
54㎥	7,741	5,872	13,613	95㎥	13,920	11,381	25,301
55㎥	7,892	5,988	13,880	96㎥	14,071	11,519	25,590
56㎥	8,043	6,104	14,147	97㎥	14,221	11,656	25,877
57㎥	8,193	6,221	14,414	98㎥	14,372	11,794	26,166
58㎥	8,344	6,337	14,681	99㎥	14,523	11,931	26,454
59㎥	8,495	6,453	14,948	100㎥	14,674	12,069	26,743
60㎥	8,646	6,569	15,215	※水道料金に量水器使用料を含む			

▶ メーター（給水装置）等の管理をお願いします！

メーター（止水栓）以降の給水施設等は、ご使用者の管理となりますので、保護と管理をお願いします。

漏水 冬場の凍結や水道管の経年劣化により、漏水することがあります。定期的にメーターをご確認ください。また、長期にご不在になる場合は、水道の元栓を閉めてお出かけください。

工事 宅内の水道管工事は、荏州市の指定業者以外を行うことができません。
※ 水道管工事をされる際に、市の指定業者であるか事前に確認してください。

検針 検針は2カ月に一度行います。検針がしっかりできるよう、メーターボックスの上に物を置くこと、また犬の放し飼いや犬をメーター付近に繋いでおくことはお止めください。